

令和7年監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和7年度定期監査（教育部）の結果について、同条第9項の規定により公表する。

令和7年6月23日

大野城市監査委員 中村明彦  
大野城市監査委員 松田美由紀

## 1 監査の概要

### (1) 監査の対象

教育部（教育総務課、学校・地域連携課、教育支援課、スポーツ課）

### (2) 監査の範囲

令和6年度（令和7年3月末現在）における事務の執行及び事業の管理

### (3) 監査の期間

令和7年4月9日（水）～ 令和7年6月23日（月）

5月7日（水）定期監査に関する協議

5月14日（水）教育総務課、学校・地域連携課

5月15日（木）教育支援課、スポーツ課

5月16日（金）備品等検査、現地調査

6月23日（月）講評

### (4) 監査の方法

今回の監査に当たっては、あらかじめ教育部に予算執行状況などの資料の提出を求め、計数の照合確認を行い、令和7年3月末時点における令和6年度の予算執行状況及び事業の成果について、共通調査事項と個別調査事項に分けて、関係書類の確認や意見聴取などを実施した。備品等検査では、備品管理状況の確認、郵便切手等の金券類の取扱状況の確認及び任意団体の事務局が置かれている課においては、当該団体の通帳の管理方法を確認した。

#### 〔提出資料〕

- (1) 事務分掌表
- (2) 主要な事務事業
- (3) 歳入予算執行状況調べ
- (4) 歳出予算執行状況調べ
- (5) 食糧費に関する調べ
- (6) 予備費支出及び流用額明細表
- (7) 公有財産調べ（土地・建物）
- (8) 公有財産購入一覧表
- (9) 備品購入一覧表
- (10) 負担金、補助金、交付金に関する調べ
- (11) 工事台帳

- (12) 委託料調べ
- (13) 使用料及び賃貸借契約調べ
- (14) 有償借地契約調書
- (15) 債務負担行為に関する調べ
- (16) 旅行命令簿及び復命書調べ
- (17) 備品台帳

## 2 監査の結果

教育部における事務の執行及び事業の管理は、おおむね適正に執行されていると認められた。

## 3 報告事項

今回の監査では、令和7年3月31日現在における予算の執行状況、事業の成果及び実績について、共通調査事項と個別調査事項に分けて次のとおり実施した。

### 〔共通調査事項〕

- (1) 令和6年度、課が分掌する事務について
- (2) 令和6年度当初予算主要施策事業の進捗状況について
- (3) 令和6年度歳入・歳出予算の執行状況について
- (4) 備品等検査

以上の事項の調査の結果、令和6年度における事務事業、予算執行については、おおむね堅実な運営がなされており、財務事務の処理においても、おおむね適正であると認められた。

また、備品の管理、郵便切手等の金券類の取扱い及び任意団体の事務局が置かれている課における当該団体の通帳の管理方法についても、事務処理、管理状態ともにおおむね適正であると認められた。

### 〔個別調査事項〕

個別調査事項及び結果については、次のとおりである。

#### 【教育総務課】

〈歳出について〉

- (1) スクールサポートスタッフ配置事業
  - ・スクールサポートスタッフ報酬
  - ・スクールサポートスタッフ手当
  - ・スクールサポートスタッフ通勤費

- (2) 奨学生資金制度運営事業
    - ・令和6年度大野城市奨学資金
  - (3) 小学校水泳授業委託事業
    - ・令和6年度大野南小学校水泳授業委託業務
    - ・令和6年度下大利小学校水泳授業委託業務
- 〈現地調査について〉
- (1) 大野小学校校舎増築工事

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、おおむね適正であると認められた。

**【学校・地域連携課】**

〈事務事業について〉

- (1) 留守家庭児童保育所管理事業
  - ・留守家庭児童保育所ネットワーク構築業務
- (2) 今後の児童・生徒数の見込み

〈歳出について〉

- (3) ランドセルクラブ（留守家庭児童保育所・PTCA 活動推進ランドセルクラブ事業）
  - ・Onojo 放課後こども事業ランドセルクラブ運営業務
  - ・PTCA 活動推進事業ランドセルクラブ運営管理業務
- (4) 子どもの見守りシステム整備事業
  - ・子どもの見守りシステム基地局追加設置等業務

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、おおむね適正であると認められた。

**【教育支援課】**

〈歳出について〉

- (1) 不登校児童生徒のオンライン学習支援事業
  - ・適応指導教室オンライン対応指導員給料
  - ・適応指導教室オンライン対応指導員手当等
- (2) 不登校児童生徒に対する訪問型相談支援事業
  - ・不登校児童生徒に対する訪問型相談支援事業実行委員会補助金
- (3) フリースクール利用児童生徒支援補助事業
  - ・フリースクール等利用児童生徒支援補助金

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、おおむね適正であると認められた。

#### 【スポーツ課】

〈歳出について〉

- (1) 総合型地域スポーツクラブ運営事業
  - ・令和6年度総合型地域スポーツクラブ運営業務
- (2) 北市民プール運営管理事業
  - ・北市民プール運営管理業務
- (3) 社会体育施設維持管理事業
  - ・旭ヶ丘テニス場支障枝剪定業務
  - ・旭ヶ丘テニスコート3面時計用制御部更新工事

以上の個別調査事項に関し、関係書類の照合、関係職員からの説明及び現地調査により内容を確認したところ、おおむね適正であると認められた。

今回の定期監査において、後日、措置状況の報告を求める重大な指摘事項はないが、一部の課において契約事務に係る注意、改善を要する事項が見受けられた。

地方公共団体が締結する契約は、住民福祉の向上に資するために行う事業の目的達成の手段として締結されるものである。このため、契約締結に係る手続については極めて厳格な公共性が要求されると同時に、最少の経費で最大の効果を挙げることが求められる。今後も組織における内部統制の一層の充実を通じて、契約の公正性、透明性、経済性及び履行の確保が担保された適正な事務の執行に留意されたい。

また、監査の過程において行った事務上の指導や改善を求めた事項については、今後、適正な事務処理が行われるよう対応を図られたい。

## 4 むすび

定期監査に当たっては、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨に則って、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるよう各事業が進められ、組織及び運営の合理化に努めているかについて検証を行った。

今回の定期監査では、いずれの課も所管する事務事業の目的の達成に向けて真摯に取り組まれ、その事務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

教育部では、「大野城市教育施策大綱」に示された基本理念「郷土を愛し 一人一

人が かがやく ひとづくり」を実現するため、具体的な事業内容や目標値を「大野  
城市教育振興基本計画」として定め、様々な取組が推進されている。

教育は、いつの時代においても社会全体の発展の基盤であることから、学校教育は  
もとより、幅広い教育施策の推進に引き続き努めていただくことを期待する。